

## 大宮前体育館の指定管理者候補者の選定結果について

大宮前体育館を運営する次期指定管理者候補者について、公募型プロポーザル方式による募集を行った。応募のあった事業者について、杉並区プロポーザル選定委員会条例に基づき設置した「永福体育館等指定管理者候補者選定委員会(以下「選定委員会」という。)」において審査を行い、以下のとおり選定結果の報告を受けたので、当該事業者を指定管理者候補者として選定することとする。

### 1 選定事業者の概要

コナミスポーツクラブ・杉並建物総合管理事業協同組合共同事業体(共同事業体)

事業者名	所在地	設立日
株式会社コナミスポーツクラブ(代表団体) 代表取締役社長 落合 昭	品川区東品川四丁目 10番1号	昭和48年3月14日
杉並建物総合管理事業協同組合 代表理事 清水 勝利	杉並区成田東四丁目 34番15号	昭和58年1月27日

### 2 選定経過等

選定委員会において、募集要項及び審査方法・審査基準を定め、応募があった2事業者について、第一次審査(書類審査)及び第二次審査(現地視察、プレゼンテーション等)を実施し、評価点数(平均点合計)が合計点数の6割以上で、かつ最上位の事業者を選定した(別紙参照)。

〈選定経過〉

平成30年 6月29日～8月22日 公募(2事業者が応募)  
9月4日 第一次審査(書類審査)実施  
10月22日 第二次審査(現地視察・プレゼンテーション等)実施、  
指定管理者候補者の選定

〈選定委員会の構成〉

職名等	氏名
筑波大学 体育系教授	菊 幸一
首都大学東京 都市環境学部教授	奥 真美
健康スポーツライフ杉並プラン推進懇談会委員	野田 信雄
区民生活部長	森 雅之
区民生活部地域活性化担当部長	安藤 利貞

### 3 指定管理期間

平成31年4月1日～平成34年3月31日(3年間)

### 4 今後の主なスケジュール(予定)

平成30年 12月 議決後、指定管理者との協議開始  
31年 4月 指定管理者による管理運営開始

## 大宮前体育館の指定管理者候補者の選定結果一覧

	評価項目	配点	A	コナミスポーツクラブ・杉並建物総合管理事業協同組合共同事業体	
第一次審査	1 団体適正	経営方針・経営状況・賠償責任能力 体育施設等の管理運営業務実績	12点	7.8	10.4
	2 基本方針	体育施設の運営に関する考え方・理念 公の施設管理代行であることの理解	12点	10.4	9.6
	3 施設の提供	区民（利用者）の立場にたった質の高いサービス 施設利用促進の新たな取組 安全・安心な運営のための取組	28点	22.2	24.6
		維持管理業務（適正な維持管理計画）			
		組織体制及び人員配置			
	4 事業の提供	スポーツ振興事業の確実な実施 スポーツ教室等の事業の考え方や内容の妥当性 地域住民へのスポーツ振興に向けた取組	28点	21.4	21.4
		自主事業の考え方や内容の妥当性			
5 効率的な管理運営	指定管理料削減の工夫 積算内容の妥当性 安定的な運営	20点	13.6	14.8	
小計（100点）			75.4	80.8	

	評価項目	配点	A	コナミスポーツクラブ・杉並建物総合管理事業協同組合共同事業体	
第二次審査	○プレゼンテーション及びヒアリング	業務の理解と参入意欲（施設の管理運営及び事業実施に関する明確なビジョン、コンセプト）	20点	16.0	17.5
		安定性・実効性（提案内容の確実な実施、妥当な収支計画）	20点	16.0	15.0
		創意工夫・独自性・地域性（地域に親しまれる取組）	20点	12.5	16.5
	○視察	運営施設の現状（職員の対応や利用しやすさなどの運営面、清掃・安全対策・避難経路の案内など施設環境）	20点	15.0	17.0
	○提案内容に関する総合評価		20点	14.0	15.0
	小計（100点）			73.5	81.0

第一次審査・第二次審査	合計	149	162
(評価点/配点合計)		74.5%	81.0%
順位		2	1

・点数は、評価項目ごとに、選定委員の平均値をその項目の評価点とし、すべての項目の評価点の合計を最終評価点とした。(小数点以下は四捨五入)